

事務センターだより

第107号
平成25年4月1日
亀山市学校事務センター
リーダーグループ



新年度が始まりました。厳しかった寒さも終わり、桜の花が咲き誇っています。春は人の動く季節です。別れあり……出会いあり……ですね。私たち教職員にとっても別れと出会いの季節です。心新たにがんばりましょう。学校事務センターも新しいメンバーで25年度のスタートをきりました。新担当部門で、それぞれが力量を発揮できるよう頑張ります。よろしくをお願いします。

平成25年度の事務センター経営方針及び組織です。

学校事務の効率化を進め、学校の教育業務を支援する

H25年度 事務センター経営方針

重点目標

事務組織を確立し、学校事務の職務を通して学校経営に参画する
学校間の事務機能を均質化し安定した事務処理を提供すると共に、教育業務を支援するために事務資質の向上を図る

努力目標

一人ひとりが事務資質の向上を図ることで担当業務をより効率化し、教育支援業務の拡充する
教育業務の支援をするために、学校、市教委、市長部局及びその他の組織等と密に連携、協働する
学校教育推進に効果的な学校事務を共同実施で実現し、教育業務を支援する

組織

リーダーグループ

グループリーダー
柴 田

サブリーダー
(総務・財政G担当)
櫻 井
(給与・福利G担当)
佐 竹

総務・財政グループ

主に市費に関する業務
経理・管財など

チーフ 森 田

メンバー 福 島 稲 向 円 谷
中 林 小 林



給与・福利グループ

主に県費に関する業務
給与・旅費など

チーフ 草 川

メンバー 奥 野 稲 垣 長 田
山 際 西 沢



学校事務センター

Tel 8 2 - 1 1 7 7
Fax 8 2 - 2 7 6 6

通勤手当・住居手当・扶養手当
等の届は締切日までに提出を！

未届けは不利益になります。

- ・新たに職員となった場合
- ・勤務箇所を異動した場合
- ・通勤経路又は通勤方法を変更した場合
- ・被扶養者に変更があった場合
- ・転居した場合
- 等

手当が変更になる事実があった時は、事実発生日より15日以内に届け出る必要があります。

ただ、年度始めは件数も多く、審査の時間がかかり必要です。各校の締切日までに該当する方は提出してください。

※届出が遅れると、翌月以降の支給になったり、遡っての戻入が発生することもあります。